

第4回 第二みちのく有料道路のあり方検討委員会 議事要旨

日時：令和3年4月27日（火）10:30～11:00

場所：ウェディングプラザアラスカ 地下1階 サファイア

1. 委員会出席者

委員長	八戸工業大学 工学部 システム情報工学科	教授	武山 泰
委員	(株)エール・キャリアスタッフ (株)青森入浴ケアサービス	代表取締役 代表取締役	田中 正子
委員	特定非営利活動法人ACTY (株)ACプロモート	理事長 代表取締役	町田 直子
委員	あおもり創生パートナーズ(株)	地域デザイン ン部長	松田 英嗣
委員	八戸工業高等専門学校 産業システム工学科	教授	南 将人
オブザーバー	国土交通省東北地方整備局 道路部	道路調査官	高松 昭浩
オブザーバー	東日本高速道路(株)東北支社 総合企画部 総合企画課	課長	吉原 豊



※オブザーバーはWEB会議による参加

2. 議事内容

- (1) 委員会提言書（案）について
- (2) その他

3. 審議内容

【意見・質問及び回答等】（質問・意見：各委員 回答・説明：事務局）

（意見） 「収支差が増加傾向」という文言が、プラスかマイナスか分かりにくいので、「プラス」が分かるように修正いただきたい。

（質問） 規制速度の見直しは、今後どのように進めていくのか教えていただきたい。

（回答） 安全対策をやった上でスピードアップを交通管理者である青森県警に要請する形になる。県警では、先般スピードアップについて「第二みちのく有料道路については、令和3年に百石道路との境界部分に可変標識を整備し、令和3年度内に規制速度を60から70キロに引き上げる予定」との方向性を示している。県としても、提言を頂いた結果に基づき必要な要請をしていきたい。

（意見） 県が債務を負担することで多大な雇用や経済の損失となることは見過ごせないため提言書案については異議なし。ただし、徴収期間を延長する場合は利用者の利便性を追及するべきであり、ワイヤーロープ設置のような安全対策が大きな事故を減らし人命を守ることにもつながるため、ぜひ取り組んでいただきたい。

(質問) 料金徴収期間を10年延長する場合にサービス向上策を検討されているが、3つのサービス向上策に係る費用も含め10年で完済見込みという理解でよいか。

(回答) 延長する場合の償還計画には、ETC整備とワイヤーロープ設置に要する経費として、1億7～8千万円程度を見込んでいるが、債務返済に支障のないよう県からの支援も検討する必要があると考えている。

最高速度の見直しについては、青森県警が実施する予定となっている。

(質問) 料金徴収期間を延長する場合の利用者への告知はどういったものを想定しているか教えていただきたい。

(回答) 提言をいただいた後の話にはなるが、料金所では掲示するスペースの制約があるため、掲示できるものは有料道路の利用者の目につくところに掲示し、トイレや回数券の販売所等において大きな掲示物での周知などを考えている。具体的な内容については今後検討していきたい。

(質問) 14ページの一番下の行の表現について、「将来にわたって利用者が安心して第二みちのく有料道路利用できるように望ましい管理のあり方を検討していくことを期待する」とあるが、「検討する」や「すべき」だと何か問題があるのか。

(回答) ご指摘のとおり修正する。

【委員会決定事項】

- ・本委員会の検討結果については、5月中旬を目処に知事へ提言する予定。

以上